

圏域名	阪神圏域（阪神北）
日 時	令和元年11月29日（金） 14:00～15:15
場 所	伊丹シティホテル 3階 光陽の間（伊丹市中央6丁目2番33号）
議 長	常岡 豊（伊丹市医師会長）
出席者	別添名簿のとおり
議事次第 概 要	<p>Ⅰ 協議事項</p> <p>(1) 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証要請について</p> <p>(2) 兵庫県医師確保計画・外来医療計画の素案について</p> <p>(3) 県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編基本計画（案）について</p>
内 容	<p>Ⅰ 協議事項</p> <p>(1) 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証要請について</p> <p>【意見交換】</p> <p>（兵庫中央病院）</p> <p>厚生労働省より、当院が再検証要請対象医療機関として指名されたことを受け、院内において「公的医療機関等2025プラン」における具体的対応方針を変更することが可能かどうか検討を行った。</p> <p>現在は、500床のうち急性期が2個病棟100床となっているが、将来的には1個病棟50床を回復期に転換する方向で検討を進めている。なお、当院の本来業務であるセーフティネット系医療と一体的に運営している急性期については、少なくとも1個病棟は残す必要があると考えている。</p> <p>我々の行っているセーフティネット系医療は、民間医療機関では担えない機能に重点化されていることなど、当院の特色も考慮した上で、今回の再検証について検討をお願いしたい。</p> <p>（議長）</p> <p>兵庫中央病院は神経難病など、非常に特色を持った病院であり、そういった病床が減っていくと、我々としても心配な部分があるため、今後、きちんと主張していく必要がある。</p> <p>⇒ 後日、厚生労働省からの正式な通知に基づき、本調整会議において、兵庫中央病院の具体的対応方針について再度合意を図るものとする。</p> <p>(2) 兵庫県医師確保計画・外来医療計画の素案について</p> <p>【質疑応答・要望等】</p>

内容

(構成員)

医師確保計画の確保方策において「定員設定等を検討」との記載があるが、枠を設定するという考え方はどうかと思う。

大学によっては周辺の都道府県に広く医師を派遣していることから、きちんと整理せずにシーリングをかけてしまえば、現在医師を派遣しているところへ送ることができなくなることも考えられる。

(県医務課)

新専門医制度に関しては、井戸知事が日本専門医機構の理事に就任するとともに、シーリング枠設定の委員にも入っており、大都市への一極集中がないよう、意見を申しているところである。

(構成員)

前回の会議でも申し上げたが、二次保健医療圏域で考えると、阪神北準圏域は阪神圏域に含まれるため、「医師多数区域」と整理されるのはやむを得ないが、従前より、阪神北地域は決して医師多数という状況ではないことから、今回の計画においては「阪神北準圏域」への配慮をお願いしたい。

(県医務課)

医師確保対策の基本的な部分は、県の養成医の養成と適正配置であり、医師確保対策重点推進圏域を中心に推進していくが、勤務環境改善支援等については、全県的に取組を進めていく。

なお準圏域に関しては、本計画の中に組み込む予定はなく、全県的な取組の中で進めていきたい。

⇒ 今後、阪神南北の地域医療構想調整会議から代表者を選出いただき、阪神圏域としての「外来医療計画推進会議」を設置する。次回会議において、事務局より構成員の案を提示し、承認いただく。

(3) 県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編基本計画(案)について

【質疑応答】

(構成員)

阪神北圏域では、民間病院も含めて二次救急を担っているが、三次救急のバックアップがあるから可能となっている。今後、阪神北圏域における救命救急センターはどうなっていくのか。この統合病院ができたことで、なして良いということか。

(兵庫県病院局企画課)

将来的には分からないが、今回の統合病院をアサヒビール跡地に作ることが決定した場合には、当面の間、阪神北圏域に県立病院としてそういった機能を持たせることは考えていない。

(構成員)

以前、新名神で大きな死亡事故があった時、西宮から1時間かけて救急隊が来たという事例もある。大規模災害を想定した場合でも、今後しばらくは検討することはないということか。

<p>内容</p>	<p>(兵庫県病院局企画課) あくまでも県立病院の新設は考えていないということであり、他の公立病院や民間病院等も含めた全体の調整は、健康福祉部でなされると考えている。</p> <p>(議長) 阪神北圏域では、公立・公的病院の再編統合が進んでいるので、今後この地域医療構想調整会議で議論になっていくと思う。 現在も、不足している高度急性期病床の確保に向け、協議を進めているので、西宮2病院の統合再編に向けた検討を進めるに当たっては、医療資源の地域偏在に対して十分配慮いただきたい。</p>
<p>協議が 調った事項</p>	<p>1 厚生労働省からの正式な通知に基づき、兵庫中央病院の具体的対応方針について再度合意を図る。 2 阪神南北の地域医療構想調整会議から代表者を選出し、阪神圏域としての「外来医療計画推進会議」を設置する。</p>
<p>次回以降の予定</p>	<p>令和2年2~3月頃</p>

※外来医療計画（素案）の説明において、医療機器の新規購入を制限するものではない旨、説明した（前回会議の質問内容）。